○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	□ 新　規　　■ 再提案　（H23・４・８　第128回総会；諏訪市）		
種類	■ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの □ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 □ その他（　　）	分野	□ 総務文教 ■ 社会環境 □ 経済 □ 建設
要望先	□ 国	担当省庁	
	■ 県	担当部局	健康福祉部　健康福祉政策課
	□ その他	名　　称	

件名	４　長野県福祉医療費給付事業補助金の補助対象範囲の拡大について
提案市	長野市
提案要旨	福祉医療費の県補助対象範囲のうち、乳幼児等の拡大を要望する。
提案理由	少子化が進展する中で、乳幼児等に対する福祉医療費給付制度の目的は、従来の福祉の増進という観点のほかに、市町村の子育て支援策として、重要な役割を担っている。対象年齢については「せめて義務教育までは医療費の負担軽減を図る」という視点から、ほとんどの市町村は中学生以上を対象としているのが実情である。 長野県では、平成22年4月から「小学校３年生の入院まで」補助対象範囲を拡大したが、通院は「就学前まで」となっている。市町村の実態から見て、少なくとも小学校６年生の入通院までは、補助拡大の必要があると考える。
現況及び課題等	乳幼児等の対象範囲については、子育て世帯等からの要望が強いため、24年10月から小学校６年生（入通院とも）まで拡大している。しかし、拡大分は市単独事業のため、財政的負担が大きい。 福祉医療費給付事業（扶助費決算：「乳幼児等」分）　（単位：千円）

年度	給付額	県補助金(1/2)	一般財源	備　考
23年度	445,895	153,392	292,503	24年10月から、小6の入院・通院まで拡大
24年度	475,634	153,071	322,563	

関係法令	長野県福祉医療費給付事業補助金交付要綱